



元施参事第 31 号

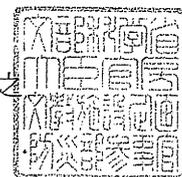
令和元年 9 月 30 日

各都道府県・指定都市教育委員会施設主管課長
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長
各国公私立大学施設担当部課長
各国公私立高等専門学校施設担当部課長
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課長
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課長

殿

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官

森 政



(印影印刷)

台風第 15 号の被害を踏まえた学校施設の防災のための点検、対策等について（通知）

台風第 15 号は 9 月初旬に発生し、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、強烈な雨となりました。文部科学省では、学校施設の被害状況を把握するため、構造耐力の専門家及び文部科学省職員を現地へ派遣し、この度、その調査報告書を取りまとめました。今後の台風被害の軽減に向け、各学校設置者における取り組みの参考となるよう、調査した被害状況をお送りします。（別紙参照）

各学校設置者においては、防災の観点から屋根や屋上、外壁、窓サッシ等の劣化や損傷等の状況について、点検の実施状況・結果を確認し、必要に応じて適切な対応をお願いします。

特に、風圧による落下により重大な被害が懸念される箇所や、降水による重大な漏水につながるオーバーフロー管等の無いバルコニー等については、専門家にも相談の上、国の補助金等の活用も検討しつつ、適切に対応するようお願いします。

また、大型台風が通過する恐れがある場合には、必要に応じ応急対策*を行うようお願いします。

このことについて、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体においては所管の学校に対して、周知いただくようお願いします。

※ 防球ネットや防砂ネットの巻き上げ、屋上・バルコニーの排水口や排水溝の清掃 など

(参考)

- ・「台風・集中豪雨に対する学校施設の安全のために」平成 17 年 3 月 文部科学省
〔編集協力 国立教育政策研究所文教施設研究センター〕
<https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/all.pdf>
… 台風や集中豪雨等により発生する風水害に対する学校施設の安全を確保するため、各学校の設置者及び管理者において点検、実施されることが望まれる措置のポイントについてまとめたもの。
- ・「竜巻に対する学校の安全のために」平成 26 年 1 月 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/1342809.htm
… 児童生徒等に対する安全対策やガラスの飛散防止対策等の竜巻等突風対策についてまとめたものです。
- ・「子供たちの安全を守るために―学校設置者のための維持管理手引―」平成 28 年 3 月 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/maintenance/_icsFiles/afieldfile/2017/06/14/1369016_01_1.pdf
… 建築基準法等に基づき学校設置者が実施すべき維持管理の必要性や制度の概要等についてまとめたものです。

(本件連絡先) 大臣官房文教施設企画・防災部

参事官(施設防災担当) 付施設防災企画係

電 話 : 03-5253-4111 (内線 3184)

メール : bousai@mext.go.jp